

請 願 文 書 表

(23年9月定例会)

受理 番号	受理月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
9	9月6日	年金受給資格期間の 10年への短縮を求め る請願	<p>亀岡市禰田野町鹿谷戸井18 番地</p> <p>全日本年金者組合 京都亀岡支部 支部長 三上 悟</p>	<p>立花 武子 田中 豊 馬場 隆 並河 愛子 苗村 活代</p>	<p>(請願趣旨)</p> <p>公的年金制度の最大の問題は、膨大な数の無年金・ 低年金者の存在です。厚生労働省資料でも受給資格期間 25年を今後満たす見通しのない人を含めて無年金者 は118万人です。</p> <p>この問題の解決は、国民の老後の生活保障の上から喫 緊の課題です。そのために、国民を豊かにして誰でも年 金保険料を払えるようにすること、さらには早急な「最 低保障年金制度」創設の必要は言うまでもありません。 しかし、無年金者を多くしている原因の一つである長す ぎる受給資格期間の短縮は各政党・団体が求めてきたと ころです。</p> <p>年金の受給資格期間短縮の必要は、「社会保障・税一 体改革成案」でも提起されています。この問題に関して は既に国民的な合意ができています。速やかな具体化・ 法案化が求められます。よって、意見書の採択をお願い するものです。</p> <p>(請願事項)</p> <p>年金受給資格期間25年の10年への短縮を早急に 法案化することを求める意見書を採択し、関係機関に 送付すること。</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請 願書を提出します。</p>	<p>環境厚生 常任委員会</p>